

人事労務担当者が知っておきたい税務の基礎知識

～役員給与、従業員の給与・賞与、退職、福利厚生など
人事労務に関わる税務の勘どころを徹底解説～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2019年 11月 21日(木) 10:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京・麹町)

《開催にあたって》

人事労務担当者にとって、役員給与、従業員の給与・賞与、退職、福利厚生など「人」に関わる税務は、複雑難解と感じ、日頃の業務に必要な正しい知識の習得に苦労されている方々が多いのではないのでしょうか。そこで今回、税理士・社会保険労務士である講師から、人事労務担当者にとって知っておくべき税務の基礎知識をQ&A形式のテキストを使用して、分かりやすく解説致します。

講師 あすか会計事務所代表 税理士・社会保険労務士 安田大氏

【略歴】慶應義塾大学経済学部卒業。1993年、税理士・社会保険労務士登録、開業。現在、あすか会計事務所代表。有限会社シアトリカル代表取締役。事務所経営の傍ら、書籍・雑誌の執筆や実務セミナー講師、社会福祉法人・公益財団法人等の監事を務める。著書等に「Q&A人事・労務専門家のための税務知識-第3版-」(中央経済社)、「小さな会社の総務・経理の仕事ができる本」「税金のキモが2時間でわかる本」「入門の入門・図解でわかる減価償却のしくみ」(日本実業出版社)、「税務・会計担当者のための労務知識」(TAC出版)、「初心者にもよくわかる給与計算マニュアル」(日本法令)などがある。

《申込方法》 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

受講料: 1名(税込・昼食/資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用方法(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	41,800円(本体価格 38,000円)	一般	46,200円(本体価格 42,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

191619-0503		人事労務担当者が知っておきたい税務の基礎知識	
ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 役 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([セミナー・会員研究会]→よくあるご質問)

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願い致します。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 セミナー事業グループ 担当/民秋 E-mail:tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル2F

・プログラム・

第1部 人事労務担当者が知っておきたい税務の基礎知識

1. 法人税の基礎知識
損金算入・損金不算入、同族会社・非同族会社、税率など
2. 所得税の基礎知識
所得区分、課税・非課税、給与所得控除・所得控除・税額控除など
3. 住民税の基礎知識
意義、賦課期日、前年所得課税、賦課課税、税率など
4. 税制改正の基礎知識
改正の時期、法人税の適用、所得税の適用など
人事労務関連の主な税制改正(平成23-令和元年度)

第2部 人事労務担当者が知っておきたい税務の実務対応Q&A

1. 役員に関する税務
役員範囲、役員給与(定期同額給与等)、退職給与など
2. 給与・賞与に関する税務
控除対象配偶者・源泉控除対象配偶者、同一生計配偶者
扶養親族・控除対象扶養親族、源泉徴収など
3. 退職に関する税務
源泉徴収・特別徴収、特定役員退職手当等、死亡退職など
4. 福利厚生に関する税務
慶弔見舞金、永年勤続表彰、社員旅行、社宅など
5. その他の税務
出張旅費・日当、単身赴任帰宅旅費、転勤に係る住宅借入金等特別控除など

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。